

令和5年度第1回 習志野市地域ケア推進会議

【開催日時・場所】

令和5年7月27日(木) 14:00~16:00 習志野市庁舎3階大会議室

【出席者】

(委員)50音順

内海委員、大川委員、近藤委員、沢田委員、杉山委員、立石委員、丸岡委員、山下委員、渡辺委員

(高齢者相談センター発表者)

小川センター長、脇本センター長

(市職員)

小平健康福祉部長、海老原健康福祉部次長、長谷川高齢者支援課長、相原健康福祉部主幹、岡澤健康福祉部主幹、大久保同課係長、中村同課主査、大竹同課主査、高橋同課主事

(高齢者相談センター)

岡元センター長、佐藤センター長

【傍聴人数】

0人

【次第】

会議開会前

1 交代委員の紹介

開会

1 会議録署名委員の指名

2 議事

(1) 住宅事情からみる地域の課題等について

(2) 住宅事情に関する利用の傾向について

シニアサポーター及び社協支部住民参加型家事援助等サービス事業

(3) 「地域ケア個別会議」の検討結果から対応が進行した事例について

(4) 第2層協議体の取り組み状況の紹介

(5) 意見交換

3 その他(連絡事項)

閉会

【資料】

・資料1-1、1-2 住宅事情からみる地域の課題等について

・資料2 住宅事情に関する利用の傾向について

・資料3 「地域ケア個別会議」の検討結果

・資料4 第2層協議体の取り組み状況

【1 開会】

<山下会長>

本日の出席委員は、委員11名中9名です。また、本日は、習志野市地域ケア推進会議設置要領、第三条第1項第10号による委員以外の関係者といたしまして、脇本センター長（東習志野高齢者相談センター）、小川センター長（谷津高齢者相談センター）に出席いただいております。なお本日の傍聴者は0名です。

【2 会議録署名委員の指名】

公開前に内容について確認いただく会議録署名委員を指名。

【3 議事】

(1) 住宅事情からみる地域の課題等について

<脇本センター長>

資料1-1の東習志野圏域について説明

<小川センター長>

資料1-2の谷津圏域について説明

(質疑)

<大川委員>

東習志野圏域の戸建て問題で、車両が入れない区域があり、訪問系サービスの利用が難しい時があるとの事でしたが、この問題は私も常日頃感じており、デイサービスの送迎車が入れないためにサービスが使えないことがありました。戸建てだけでなく集合住宅にも当てはまる問題で、エレベーター付近の出入口に送迎車を止めたところ、大きな声で怒鳴られた事業所があります。ご家族を介して管理組合に相談してもらいますが、なかなか理解されない状況です。

<近藤委員>

谷津圏域の団地の困りごととして「買物する場所が近くにない」と報告がありましたが、あれだけの規模の団地ですので、団地内にスーパーが存在するべきだと思いますが。

<小川センター長>

現在は、とくし丸という移動販売が団地内にルートを拡張してくれています。

<杉山委員>

外国人居住者が増えていると思うが、外国人のトラブルや問題はありますか。

<小川センター長>

谷津のURは比較的家賃が高いからなのか、外国人は少なくトラブルや問題はないです。

<近藤委員>

東習志野圏域では比較的コミュニティが保たれ、谷津圏域ではコミュニティが乏しい。この違いについてどの様に考えていますか。

<小川センター長>

昔から住んでいた人が独居になり、大きい敷地を売ってしまうなど、住民の入れ替えの時期なのかと思っています。住み替えが進み若い世帯が増えています。

<脇本センター長>

東習志野の八千代寄りの地域ですが、ご近所の皆さんが若い頃、一緒に苦勞してその町を切り開いたという一体感のようなものがあります。そうした人の中には、大きな敷地を持っていて借家やアパートの大家さんもおり、転入してきた人達にも声をかけ、仲良くしながらだんだん町会に引き込み、いつもみんなが集まってワイワイしている雰囲気があります。

<山下会長>

8050問題は、どういう人の発見で顕在化されるのでしょうか。また、件数はどのくらいですか。

<脇本センター長>

民生委員や高齢者相談員が、圏域内を回ってくれて顕在化されます。ただ、直接行くというよりは、近所からの情報で訪問し、その後にセンターに情報が上がってきます。正確な数字ではありませんが、常に2件くらい対応しています。

<山下会長>

課題として地域活動の担い手が70~80歳代という報告がありましたが、60代70代でも働く人は増え、80代でも元気な方がいらっしゃる。これからは100歳の役員さんも当然の時代になるかもしれません。活動する年齢の幅と引き際が大事になってくるかと思います。

(2) 住宅事情に関する利用の傾向について

シニアサポーター及び社協支部住民参加型家事援助等サービス事業

<杉山委員>

資料2の説明

(質疑)

<山下会長>

除草のところでシルバー人材センターの話が出ましたので、内海委員何かご発言ありますでしょうか。

<内海委員>

除草と剪定は完全予約制で常に予約が一杯です。

除草作業は、現在 16 名の会員が作業にあたっています。令和 4 年度実績は月平均 48 件で、谷津、袖ヶ浦、秋津、香澄地区からの注文が多いです。

剪定作業は、現在 19 名の会員が作業にあたっています。令和 4 年度実績は月平均 70 件で、市内全域から注文が入ります。

家事援助は、令和 5 年度は現時点で 8 件受注しており、うち 5 件が部屋の掃除、2 件が家の外回りの清掃、1 件が食事づくりでした。家事援助は週 1~2 回、1 時間~3 時間、家事業務の内容によって 1,000 円~3,000 円で契約しています。

<近藤委員>

除草作業の説明では 16 名で月平均 48 件とありましたが、1 人当たり 3 件で少ないと感じますが、「重労働だから」ということでしょうか。

<内海委員>

シルバー人材センターの就業は概ね月 10 日、週 20 時間を超えない決まりになっています。除草作業の担当は 16 名ですが、1 件で 2 日間作業する場合がありますし、剪定も、木の状態によっては最大 4 日間作業することもあり、現状ではこの件数が妥当だと考えています。

ただ、除草や剪定については需要がありますので、地域貢献の面からも今後十分な体制が整うよう、除草や剪定が出来る会員の入会促進を図っていきたいと思っています。

<丸岡委員>

買い物代行の依頼が多いようですが、私たち生協のような宅配業者を利用するにあたり、ハードルになっていることがあれば教えて下さい。

<杉山委員>

利用者の殆どが 80 代後半で、スマートフォンを使いこなすのが難しく、電話で依頼する時も耳が遠くて聞こえない、といった理由かと思います。私達も宅配サービスをお勧めするのですが、なかなか利用に至らないのが現状です。高齢者向けの分かりやすいパンフレットやシステムがあれば、勧めたいと思っています。今後、シニアサポーターの高齢化も進み、遠くまで買い物に行けなくなると考えていますので、簡単で便利なものがあれば、是非お勧めしたいです。過去に、ネットスーパーの登録まで一緒に進めたケースがありますが、拘りが強く結局利用出来ませんでした。ご自身の衣食住に対して拘りの強い人には利用頂けないかもしれません。

<丸岡委員>

紙の注文用紙やカタログも高齢者向けに大きなものを用意し、申し込みや注文方法についても工夫していますが、利用が増えるように、さらなる工夫や連携した取り組みが必要かと思っています。ちなみに家事支援事業の利用もハードルが高いでしょうか。

<杉山委員>

家事支援事業については知りませんでした。こちらで応じられないケースや、急なケースもありますので、参考になります。

<近藤委員>

病院の順番取りの依頼があるということを病院側は知っているのでしょうか。

<杉山委員>

知っていると思います。病院の順番取りは複数の支部から報告があります。

<山下会長>

病院という社会的資源利用の順番取りについては、どこを論点にするかによっては、延々に議論できるところだと思います。

社協支部住民参加型家事援助等サービス事業については、介護保険制度が始まる前から、介護を経験した女性たちを中心に、「お互いさま」という意味合いで活動が始まっています。そしてNPO法人格を取得し、介護保険制度の枠内外の人達のニーズに応えながら、千葉県助け合い協議会が発足し活動しています。その後、制度の進展や高齢化、また介護保険制度の変革があり、住民参加型家事援助等サービス事業が始まった頃の「お互いさま」の思いは現在も引き継がれているのか、あるいは介護保険の補完という意識が強いのか、いかがですか。

<杉山委員>

支部の中から、介護保険制度が利用できる人は住民が支えなくてもよいという声もありますが、現状は、介護保険サービスと住民参加型家事援助等サービスを併用している人が多いです。例えば、介護保険でデイサービスを利用し、家の掃除は住民参加型家事援助等サービスを利用する人、介護保険のヘルパーさんを週 2 日頼み、介護保険ではできない家族部屋の掃除は住民参加型家事援助等サービスを利用する人、介護保険のヘルパーだけでは足りないのをお願いしたいというご要望にも応じているのが今の住民参加型家事援助等サービスの実情です。介護保険の補完というより、困っている部分をお手伝いするという感じが強いと思います。

<山下会長>

介護保険制度自体が縮小していることを背景に、介護保険と住民参加型家事援助等サービスの併用使いという事になっているのでしょう。

(3) 「地域ケア個別会議」の検討結果から対応が進行した事例について

<立石センター長>

資料 3 の報告。

(質疑)

<近藤委員>

今まで進まなかった課題解決の取り組みが一気に動き出している。これが可能となった要因やしくみ、会議の準備で工夫した点があれば、この事例を他の地域に広げるためにも教えていただきたい。

<立石センター長>

この事例を検討するにあたって、ケアマネジャーから個別課題や、課題の背景を聞き取るだけでなく、本人が住み慣れた地域でどれだけ自立して生活できるかという視点を持ち、取り巻く環境や地域の実情や現状を細かく調べて資料にしました。また、今回初めて地域関係者にもご参加いただきました。

<近藤委員>

地域関係者が出席した会議だからこそ、今まで出来なかった「地域を動かす」ことが出来たという事だと思います。

こうした会議が実現できれば、駐車場の問題だけでなく、「これなら自分たちにもできる」という気づきが地域の中で生まれ、いろいろな地域課題の解決に繋がっていくと思います。

<杉山委員>

管理事務所と連携し、事業所向けの駐車スペースの確保が実現できたとの報告でしたが、管理事務所とお話しされた地域関係者について具体的に教えてください。

<立石センター長>

地域の民生委員と高齢者相談員2名です。

長年その地域に住んでおり、地域での役割を担う他、この団地内でも顔が知れた存在になっている方であり、良いパイプ役になってくれたと思っています。

加えて、今回の事例を通して地域の実状を具体的に把握し、検討する中で、自分達でもこれまで気づかなかった課題を認識し、直ぐに自分事として行動してくれたと思っています。

<杉山委員>

個別課題の中に「居酒屋に行きたい」というのがありますが、これは実現できそうですか。

<立石センター長>

歩行の不安定さがあり、バス停までの何百メートルというハードルはありますが、専門職からの具体的な助言や運動メニューを励みに頑張ってくれると思います。とても意欲がある方です。

<山下会長>

この事例の方は、もともとモチベーションをご自身で作出し維持できる人で、これは重要です。「寂しい」と思っている人が事例にあがると、なかなか改善が難しく、皆さんも苦勞すると思います。

近藤委員からもありましたが、ベンチの設置場所や車の駐車スペースなど、地域関係者が議論することで、いろいろな地域課題が解決していくと思います。

(4) 第2層協議体の取り組み状況の紹介

<協本センター長>

資料4の説明

(質疑)

<近藤委員>

第2層協議体はどのような方で構成されているのか年齢なども教えてください。

<協本センター長>

買い物の関係でパルシステム、ローソン、セブンイレブンの店長がメンバーになっています。その他、高齢者相談員、民生委員、ケアマネジャー、圏域内の社協支部長、第1層コーディネーターの杉山さんもメンバーです。

事業所や杉山さんは働き盛りの年代ですが、支部長は80歳前後、高齢者相談員も70代半ばで、40代～80歳前後の年齢構成です。

<近藤委員>

働き盛りの地域住民がメンバーに入っているのではなく、高齢者相談員のように、問題がある人をある程度把握できるような地域住民と事業所が中心ということですか。

<協本センター長>

働き盛りの人は事業所と商店の人が中心で、住民ではありません。

<山下会長>

協議を重ねていくといろいろな動きが出て興味深く伺っていたところですが、第2層協議体の構成メンバーについてはある程度こんな人、というのをあらかじめ提示して頂くと分かりやすいと思いました。

第2層協議体でも買い物と移動が焦点になったことについて、杉山委員、何か考察がありますか。

<杉山委員>

買い物は自分でしたいけれど、商店まで行けなくなった人が増え、移動の話題が尽きなかったように思います。

ベンチのことはとても盛り上がり、ベンチを設置したらそれを維持しなければならないので、火を点けられる等のトラブルを避けるため、商店が開店時に椅子を出し、閉店時にしまってもらおうか、もっと発展して、個人のお宅で日中誰が座っても良い椅子を出し、夜間はしまってもらおう、とい

うことが実現出来たら、地域全体が「高齢者に優しいまち」になるね、という話にまで広がりました。

交通手段としてバスを要望するという陳情に関する意見もありましたが、「自分達でも出来ることがあるよね」という話に方向転換でき、上手な進行の会議だったと思います。また、皆さんが「自分達でできること」について、積極的に発言されていて良かったと思います。

<近藤委員>

情報提供ですが、シニアカーのシェアリングという仕組みを実証実験しているところがあるようです。

<渡辺委員>

「我がまち支えあいプロジェクト」に参加しております。補足ですが、歩行器を使えば買い物には行けるけど、高低差や急な坂は登れない、踏切は線路に車輪が挟まってしまうという意見が出ていました。

<大川委員>

「坂道が多いところに交通機関がない」とよく言われます。大きい道路まで行ければバスは通っていますが、そこに行くまでの大きな坂が課題になっているケースがあります。地域の助け合いで解決できるのではと思い「近所に車に乗せてくれる人はいませんか」と聞いても、「迷惑かけたくない」「頼りたくない」という人が殆どで悩んでいます。

<沢田副会長>

先週、事業者回りで秋津、実籾、谷津地域を歩きましたが、立石センター長の報告でもあった通り、休めるベンチが少ないと思いました。高齢者にとって、ベンチは非常にありがたいというのを実感し、ベンチの設置についてはぜひ進めたいサービスの一つだと思いました。ベンチの存在は、住民相互の援助関係構築のツールにもなると思います。

<丸岡委員>

山武市のNPOリンクでは、気軽に立ち寄れるみんなの「居場所(ホットステーション)」として登録をすると、PRロゴ入りのベンチを設置してくれます。ホットステーションというのは、地域住民誰もが、身近な地域で安心して過ごせるように、時には困りごとの相談やボランティアの受け入れなど、いろいろな事に活用してもらおう場所だそうです。

資料7ページに記載されている、近隣大学とコラボしたスマートフォン講座の実施については、流山市のNPOが大学生と一緒に講座を実施するという話を聞いたことがあります。習志野市は大学がたくさんありますので、実現できるのではないかと思います。

<山下会長>

この地域ケア推進会議で論点としているのが、習志野市に住む80歳以上で要介護状態になる手前の人が、引き続き一人でも暮らし続けられるための地域づくりや個別支援をどうやって進

めていくか、その課題と状況等について、それぞれのご担当や役割からいろいろな情報を頂いたところですが、議論を通した感想やご意見などありますでしょうか。

<渡辺委員>

私の事業所は介護保険外のサービスをしており、その中で気づいた課題について報告します。

1件目は、介護サービスを利用していない認知症の人で、配食を届けても忘れてしまい「お弁当が届かない」という電話や、鍵がなくて部屋に入れられないという事が度々あり、その都度対応していましたが、判断能力も低下していて対応に困っていたところ、町内会長と話しをする機会があり、「今後何かあったら協力します」と言っただけ、連携して見守りをするという事例がありました。

2件目は、配食サービスを利用している人が、車椅子の操作ができなくなり、部屋の隅で長時間動けなくなっていました。配食を届けるだけでなく、在宅高齢者の生活を見守る視点で役割を果たしていきたいと実感した事例でした。

3件目は、高校生が母親の介護をしていましたが、介護ができなくなり相談の電話がありました。これからは、お子さんが介護していることを考える必要があると思いました。

4件目は、介護保険や総合事業で対応できない受診同行の依頼が多くなっている現状についてです。

5件目は、先ほど高低差の事を申し上げましたが、スロープが設置できれば車椅子で移動ができますが、住宅事情によっては玄関から道路までの階段を手すりにつかまりやっと降りているという地域があります。

6件目は、除草作業と配食サービスで関わっている独居の人が特殊詐欺被害に遭われました。今後、心配な事をすぐ相談できる関係を作り、利用者を守る役割が果たせないかと思いました。

7件目は、東京で要介護状態になり津田沼に引っ越され、息子さんが借りたマンションに住んでいる人です。要介護の転入者でも良い人間関係がつけられるようなデイサービスやそれ以外のしくみやサービスが必要だと感じています。

<沢田副会長>

谷津の地域ケア圏域会議では、地震に対してどう対応するかをテーマに開催し、次回も地震をテーマに開催するという事でした。今回の発表の中でも防災訓練というワードが出てきましたが、首都直下型や南海トラフは確実に来ると言われていますので、防災という観点で、弱い立場の高齢者をどうやって支援していくかも議論したいと思っています。

<山下会長>

様々な内容を組み立て、発表してもらい、個別課題の状況やその取り組み内容、まちづくりに関する進捗の振り返り等、情報交換が出来たと思います。

これから各圏域の地域ケア会議がそれぞれの特色で開催されると思いますが、市全域で行われた本日の地域ケア推進会議の論点をまとめると、市民が関心を持つテーマに沿いながら、それぞれの圏域の福祉課題や介護上の課題も含め、高齢者だけでなく人達の問題も取り上げ議論出来たのが良かったと思います。

一方で少数の意見を大切にすることが地域づくりの会議では大事であり、まだ取り上げていない一人の声があれば、コーディネーターが取り上げ、圏域の中の一つの意見としてしっかり耳を傾ける事が重要です。そして先ほど出された災害というテーマについても、この圏域では取り上げないにしても、他の圏域では議論が始まっているという情報を一言添える工夫も必要だと思いました。

陳情についてのコーディネーターの仕切り方ですが、市民活動を政策に反映させることは間違っていないので、そうした議論は受けとめる。但し、この協議体が行うべきは市民としてやれることについて議論することなので、陳情主体になるのではなく、陳情が必要なほど政策課題として深刻になっていることを共有し合意する形で意見をまとめると良いと思います。コーディネート上の工夫としては、市と市民の間に立とうと思わず、市民の側に立つことに徹底するのが、コーディネーターの立ち位置だと思います。

そしてこの地域ケア推進会議では、移動手段としての車の問題や各地のいろいろな取り組み等をふんだんに取り上げ、各圏域のコーディネーターの進行に役立つ情報を集める場にするのも良いと思いました。

ベンチについては、いろいろなストーリーを、コーディネーターが手伝い作り上げることは大事です。景観としてのベンチではなく、人とのつながりの場所であることが重要ですが、維持管理等が難しいので、自治会や町会との連携など、別の議論が必要かと思います。商店や個人のお宅に人が繋がれる拠点を設けるという議論の流れは興味深い展開です。ただ座るだけのベンチではなく、地域包括ケアのベンチというストーリー性をコーディネーターが作ろうとしているのを意味ある事として評価し、引き続きこの場で報告を頂きたいと思います。

比較的元気な方と元気な地域を作るという流れが今日の報告の中にありましたが、一方でフレイルの人をどうやってサポートするかという議論もどこかで必要になってくるかと思っています。各圏域の会議体をサポートするのがこの会議の役割でもありますので、アプローチの仕方などいろいろな知見をまとめておき、今後それが各圏域で活用されていくと良いかと思っています。

【3 その他(連絡事項)】

事務局より、次回の開催日時は、令和 6 年 1 月 15 日月曜日午後 2 時からである旨説明。